

[2026年度]

小田急電鉄株式会社  
工務部列車監視員認定講習会

総 合  
案 内 書

2026年4月

〈認定業務委託〉  
一般社団法人 日本鉄道施設協会

1. 申請資格および受講料

- (1) 請負工事登録会社より列車監視員としての知識、技能があり適任であると推薦できる者で、年齢満18歳以上とする。また、別紙 医療適性診断書の基準 (医療適性診断書に基準を記載) に達する者とする。なお、小田急電鉄工務部工事指揮者の資格者は、本資格を有するものと見なされます。よって工務部工事指揮者は、本資格を取得する必要はありません。
- (2) 列車監視員の所属会社（警備会社等）からは、直接申込み出来ません。
- (3) 小田急電鉄電気部の列車監視員の資格者は、工務部発注工事も従事できます。よって、電気部列車監視員資格者は、本資格を取得する必要はありません。
- (4) 本資格者は、小田急電鉄電気部発注工事も従事できます。よって、本資格者は、電気部列車監視員を取得する必要はありません。

※医療適性診断の基準に満たない場合は、講習会を受講できません。

	新規者	継続者	更新者
受講条件	2026年度新規者 ※年齢満18歳以上で登録会社より推薦された者	2027年、2028年に認定証の有効期限が満了を迎える者	2026年に認定証の有効期限が満了を迎える者
受講料	11,400円	7,000円	10,300円
消費税 (10%) ※	1,140円	700円	1030円
振込金額 (受講料+消費税)	<b><u>12,540円</u></b>	<b><u>7,700円</u></b>	<b><u>11,330円</u></b>

※消費税改定の際は、その税率によるものとします。

なお、本審査は全提出書類の受理および受講料納付確認後となりますので、資格条件年齢や医療適性診断基準など条件に満たないと判断した場合は、受講不可になることがあります。あらかじめ貴社にて、申請資格を満たすかどうか十分にご確認のうえで、お申込み下さい。

お申込み手続きは、登録会社毎に「4. 申込手続」に記載の通り手続を進めて下さい。

## 2. 小田急電鉄列車監視員認定マニュアル（2019年4月 改正）抜粋

### （列車監視員認定講習の受講資格）

第2条 列車監視員認定講習の受講資格は、年齢満18歳以上であり、請負工事登録会社より列車監視員としての知識、技能が適任であると推薦された者とする。

### （認定および継続）

第7条 講習会を修了し審査の結果、認定基準に達した新規者・更新者に対して、日本鉄道施設協会長が列車監視員の認定証を交付し認定する。

3 継続者における認定基準に達したものに対して、日本鉄道施設協会長が列車監視員の認定証に継続手続き修了の証を明記し、継続を承認する。

### （認定者の資格有効期間）

第8条 列車監視員認定者の資格有効期間は、認定証発行日より3年間とする。

2 新規取得年および更新年以外の1年毎に継続の認定手続きを行うこととする。なお、継続者の認定条件を満たさなかった場合はその資格を停止扱いとする。

### （資格の特例）

第9条 小田急電鉄工務部工事指揮者認定者については、その認定期間において列車監視員として従事できるものとする。ただし、この場合は工事指揮者業務を兼務することはできないものとする。

2 小田急電鉄電気部列車監視員認定者については、その認定期間において小田急電鉄工務部の発注する工事の列車監視員として従事できるものとする。

### （資格の停止）

第10条 列車監視員が継続手続き及び認定条件を満たさない時は、その資格を停止する。なお、停止期間は原則として次年度の継続または更新手続きの完了までとする。

### （資格の失効）

第11条 列車監視員が次の各号に該当したときは、その資格を失効する。

- ・ 有効期間が切れ、更新の手続きを行わなかったとき。
- ・ 更新の認定条件を満たさなかったとき。

### （資格者所属会社名の記載）

第12条 列車監視員が所属する会社以外（登録会社）から推薦を受け、その資格を取得した場合には、認定証に推薦した会社名および所属する会社名を認定証に併記するものとする。

### （資格者登録会社以外の業務の従事）

第13条 登録会社より推薦を受け、その資格を取得した者は推薦を受けた会社以外の業務でその任に従事することはできない。ただし、業務着手時に計画書の下請業者名簿に記載し、当社の承認を得た場合はこの限りではない。

### （資格者所属会社変更の届出）

第14条 列車監視員が認定時の所属会社を変更したときは、その旨を届けなければならない。また、登録会社より推薦を受けてその資格を取得した者については新たに登録会社より推薦を付し届出を行い、承認を得なければならない。

### （列車監視員認定証の返却）

第16条 列車監視員認定に失効が生じたときは、速やかに列車監視員認定証を返却しなければならない。

以上

3. 講習会開催日程および講習内容  
3-1 新規者（新規に受講する者）  
(1) 講習会開催日

開催期	期日	時間	場所
1期	2026年7月10日(金)	9時00分～15時30分	上野1丁目ビル
2期	2026年9月14日(月)	9時00分～15時30分	上野1丁目ビル
3期	2026年11月16日(月)	9時00分～15時30分	上野1丁目ビル

※受付時間は8時40分～となります。

※受付時に本人確認ができる身分証明証を持参すること。（免許証など）

(2) 講習内容（教育・審査）

〈教育内容〉

列車監視員必携，列車監視員に関する合図の方法，触車災害に関する安全教育  
特殊信号訓練（列車防護訓練）

〈審査内容〉

作業素質検査（クレペリン検査）、学科試験

3-2 継続者（2027年、2028年に認定証の有効期限が満了を迎える者）

(1) 講習会開催日

開催期	開催回	期日	時間	場所
1期	第1回	2026年7月8日(水)	13時30分～15時00分	上野1丁目ビル
	第2回		9時00分～10時30分	
2期	第1回	2026年9月9日(水)	13時30分～15時00分	上野1丁目ビル
3期	第1回	2026年11月11日(水)	13時30分～15時00分	上野1丁目ビル

注意・・・7月9日は午前中（第2回）のみとなります。

- ※第1期受講対象者： 9月1日 ～（翌）8月31日有効期間の者
- ※第2期受講対象者： 11月1日 ～（翌）10月31日有効期間の者
- ※第3期受講対象者： 1月1日 ～12月31日有効期間の者

(2) 講習内容（教育・審査）

〈教育内容〉

触車災害に関する安全教育

〈審査内容〉

知識確認試験・実務審査

(3) 追試験・審査

知識確認試験・実務審査において基準の条件に満たない受講者は追試験・審査を受けることが出来ます。

3-3 更新者（2026年に認定証の有効期限が満了を迎える者）

（1）講習会開催日

開催期	開催回	期日	時間	場所
第1期	第1回	2026年7月8日(水)	9時00分～11時40分	上野1丁目ビル
第2期	第1回	2026年9月9日(水)	9時00分～11時40分	上野1丁目ビル
第3期	第1回	2026年11月11日(水)	9時00分～11時40分	上野1丁目ビル

※第1期受講対象者：9月1日～（翌）8月31日有効期間の者

※第2期受講対象者：11月1日～（翌）10月31日有効期間の者

※第3期受講対象者：1月1日～12月31日有効期間の者

（2）講習内容（教育・審査）

〈教育内容〉

触車災害に関する安全教育

〈審査内容〉

作業素質検査（クレペリン検査）、知識確認試験・実務審査

（3）追試験・審査

作業素質検査および知識確認試験・実務審査において基準の条件に満たない受講者は追試験・審査を受けることができます。

※作業素質検査（クレペリン）は2回まで追試験・審査を受けることができます。

（注）

[1] 遅刻者または欠席者は、不合格となります。

[2] 新規講習には、**本人確認（顔写真付証明書）**を持参してください。

※運転免許証・社員証等（新規者）

[3] 継続者・更新者は**認定証**を必ず持参してください。

[4] 当日は、**筆記用具**を持参してください。

※作業素質検査（クレペリン検査）を受ける方は**エンピツ(HB)**を**3本以上**必ず用意して下さい。（ボールペン、フリクションペン不可）

※当方で筆記用具の用意はいたしませんのでご了承ください。

[5] 携帯電話の使用については、当日の案内に従ってください。

[6] 継続者・更新者で追試験・審査を受ける受講者は、各社代表者へ通知いたしますので、**受講申込**および**受講料納付**の手続きが必要となります。

#### 4. 申込手続

##### (1) 申請書類

●申込方法 下記の要領にて提出して下さい。

- ・申請書類
  1. 受講申請書（添付No.1）
  2. 医療適正診断書（添付No.3）※原本 各人1部（2026年1月1日以降に受診したもの）

添付資料を印刷し一括して当協会に郵送してください。

**※受講申請書、医療適正診断書は押印した原本を送って下さい。**

●申請入力開始日

第1期	2026年	3月16日	10時から
第2期	2026年	5月29日	10時から
第3期	2026年	8月3日	10時から

●提出期限（各期毎に）

第1期	2026年	5月29日	必着
第2期	2026年	7月31日	必着
第3期	2026年	10月2日	必着

●提出先 〒110 - 0005 台東区上野1丁目19番10号 上野広小路会館9階  
 一般社団法人 日本鉄道施設協会 保安事業部宛 小田急担当  
 E-mailアドレス 担当者:高橋 [kazuhiko.takahashi@jrcea.or.jp](mailto:kazuhiko.takahashi@jrcea.or.jp)

内 容	対 象 者		
	新規者	継続者	更新者
受講申請書（システムに入力後に申請書を出力、押印して提出） 書式は添付No.1 参照	○ (システム入力、出力)	○ (システム入力、出力)	○ (システム入力、出力)
写真（提出不要、システム入力）	(システム入力)	—	(システム入力)
医療適性診断書 原本 各人1部 2026年1月1日以降の受診より可 書式は添付No.3のとおり	○	○	○

※ 提出書類については、前年と様式が変わる場合がありますので、必ず今回配布の書式を使用してください。

※各申請者より申請いただいた審査書類に記載の個人情報については、列車監視員認定業務の目的以外には使用いたしません。

## 【記入上の注意】

### ① 受講申請書（添付No.1）

- ・窓口担当者のあて先は登録会社でお願いいたします。（所属会社は不可）
- ・受講料振込み用紙の写しを裏面に貼付けしてください。（1部）
- ・書類押印欄は必ず社印又は支店印等をお願いいたします。

### ②

- ・システムへ写真入力後登録日を入力してください。3カ月以内に撮影したもの。  
（サイズ 横25mm×縦30mm、無帽、無背景、顔正面）
- ・認定証に使用するため、**解像度が粗いものは不可**です。

### ③医療適性診断書（添付No.3）（2026年1月1日以降に受診したもの）

- ※必ず受診した病院にて記入していただき日付、捺印をお願いいたします。
- ※**記入漏れがないか、担当者もよく確認**してから提出してください。
- ※原本を提出しコピーは不可とします。

## 【その他】

※提出書類において、資格要件を満たさない方の申込は受付出来ません。

※小田急電鉄工務部請負工事登録会社以外および下請け社名での申請はできません。

※有効期限切れの更新者（失効者）は、新規者として申請をしてください。

※申請後の変更はできなくなります。申請し承認後の変更は日本鉄道施設協会の高橋まで連絡をください。

※講習会当日は**受講票（システムより出力）**、**認定証**を持参し本人確認が出来ない場合は、受講できませんのでご注意ください。

※講習期間中は認定証のコピーを携帯することが定められています。受講日当日までに、各自でコピーをしておいてください。

また、**紛失された方は速やかに『認定証再発行願』提出のうえ手続きをしてください。**

なお、手続きには別途費用が掛かります。

※列車監視員認定者が**所属会社を変更した際は、『認定証社名変更願』を提出のうえ手続きをしてください。**

なお、手続きには別途費用が掛かります。

※列車監視員認定者が**姓名の変更した際は、『認定証姓名変更願』を提出のうえ手続きをしてください。**

なお、手続きには別途費用が掛かります。

※申込後やむを得ず、予定回に受講できなくなった場合は、必ず事前に『日本鉄道施設協会』まで連絡をしてください。

※会場の規模に限りがありますので当日連絡なしに来られた場合、入場をお断りさせていただくことがあります。

※講習会認定終了後レターパックにて認定証を送付いたしますので、お届け先（To）に貴社住所・社名・担当者・電話番号を記入してください。なお、品名欄には資格の種類を記入の上、申請書類と同封にて郵送してください。工事指揮者と合わせて1通で良いです。

(2) 『受講料』の振込について

1) 振込期限

提出期限までに必ず納付してください。

2) 振込先 下記の銀行に登録会社名で登録会社単位にとりまとめの上  
振込んでください。

訂正される場合には、鉄道施設協会への電話等による通知のみでは無効です。必ず振込まれました金融機関にて、振込人名を訂正する手続きを行ってください。  
(手続きの方法は金融機関にご確認下さい。ただし、「組戻し」手続きはご遠慮ください)

訂正後の領収書または写しを『日本鉄道施設協会』まで郵送してください。

振 込 先

口 座 名：一般社団法人 日本鉄道施設協会

口座番号

- ・みずほ銀行（0001）上野支店（107）普通 No. 2688917
- ・郵便局 口座記号（00130-4-177014）

- <注>
- \* 振込手数料は、貴社負担となります。
  - \* 現金での取扱いはいたしませんので、必ず振込手続きをしてください。
  - \* 下請会社名・個人名での振込は、固くお断りします。振込されても無効になります。注意してください。
  - \* 振込領収書の写しを、受講申請書 兼 実務経歴書（添付No.1）裏面に貼付けてください  
(鉄道施設協会では領収書の発行はいたしません。振込領収書の発行をもって領収書にかえさせていただきます。)
  - \* 受講料の返金は一切できません。申請資格等を事前に十分にご確認ください。

(3) 感染予防について

- ・講習出席者は、ご自身で感染予防に努め、受講当日の体調をご確認の上お越しください。発熱等の症状がみられる場合には出席をお控えください。また、受講中に体調変化を感じられた場合は早めに申し出てください。
- ・受講中はできるだけマスクの着用にご協力ください。

## 5. 合格通知および列車監視員認定証の交付

### 5-1 新規者の合格通知および列車監視員認定証の交付

提出書類による審査ののち、作業素質検査、学科試験および知識確認試験・実務審査において、基準に適合された方には、各社代表へ列車監視員認定証をお送りします。

### 5-2 継続者の合格通知および列車監視員認定証の交付

提出書類による審査ののち、知識確認試験および実務審査において、基準に適合された方には、列車監視員認定証の裏面に継続承認シールを貼付し、各社代表にお送りします。

### 5-3 更新者の合格通知および列車監視員認定証の交付

提出書類による審査ののち、作業素質検査、知識確認試験・実務審査において、基準に適合された方には、各社代表へ列車監視員認定証をお送りします。

### 5-4 講習者の不合格通知

全ての受講者で提出書類による審査および作業素質検査、学科試験および知識確認試験・実務審査において、基準に満たない方には、各社代表者へ通知いたします。

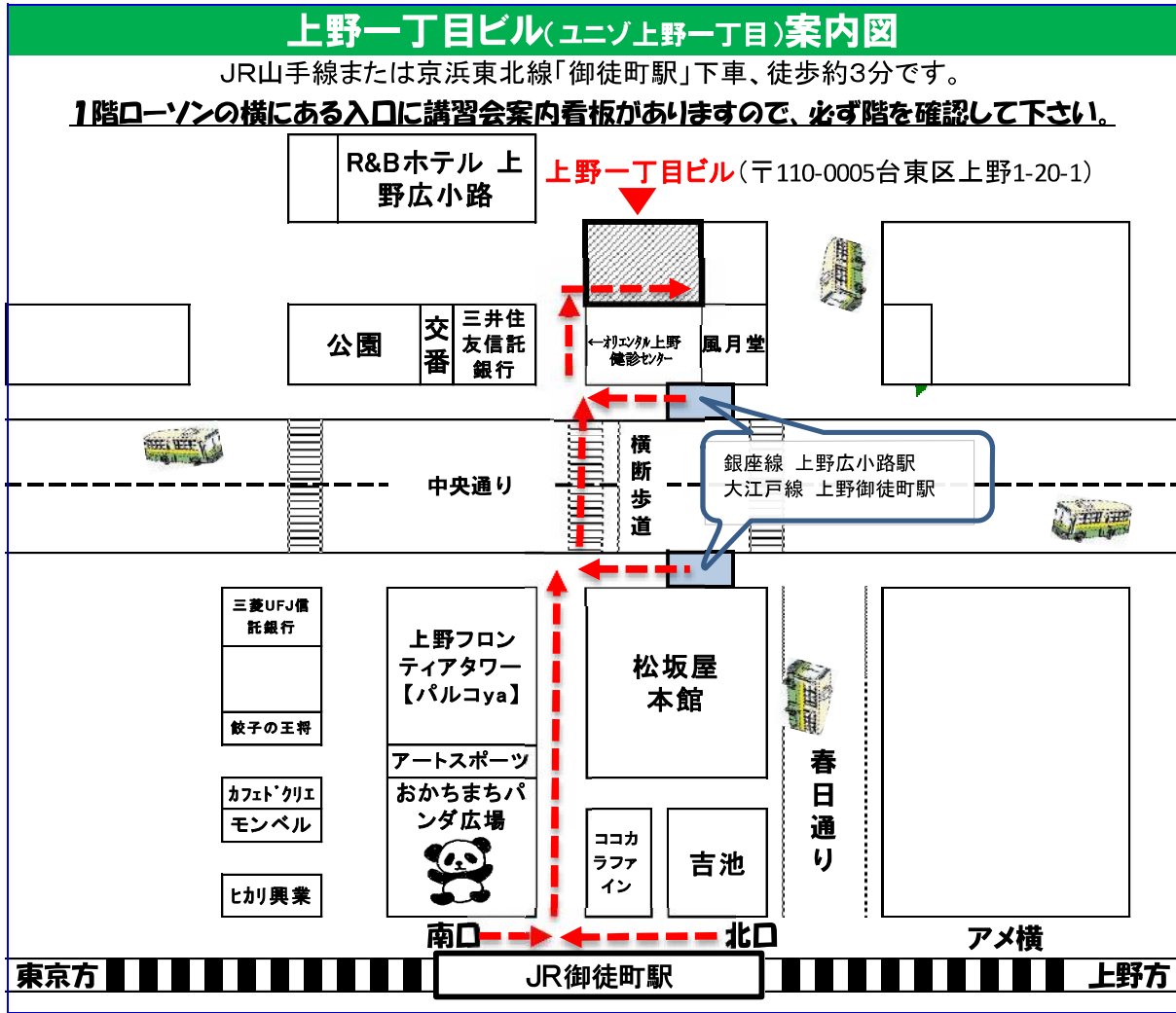
なお、全ての受講者に関する合否結果の理由については一切お答えできません。

## 6. 講習会場

場所：上野1丁目ビル9F 入り口1F ローソン横

住所：東京都台東区上野1丁目20-1

- ・上野広小路駅 徒歩2分程度
- ・湯島駅 徒歩5分程度
- ・末広町駅 徒歩7分程度
- ・上野御徒町駅 徒歩2分程度
- ・御徒町駅 徒歩4分程度
- ・仲御徒町駅 徒歩7分程度



- ・講習建物内は禁煙です。非常階段での喫煙も禁止です。
- ・喫煙コーナーは7Fにあります。
- ・会場では、本講習用のゴミ箱を用意しておりませんので発生したゴミは必ずお持ち帰りください。
- ・遅刻をしないように時間に余裕を持って会場へお越しください。
- ・公共輸送機関の遅延等の理由による遅刻も受講できません。
- ・軽装でも構いませんが、サンダル等での出席はご遠慮ください。

## 7. その他

※申込後やむを得ず、講習会を欠席する、予定回に受講できなくなった場合は、必ず事前に、鉄道施設協会へ連絡をしてください。締切前はシステムにて変更可能です。

※会場の規模に限りがありますので当日連絡なしに来られた場合、入場をお断りさせていただくことがあります。

※講習日程を確認し受講票、認定証持参のうえご来場ください。

《問合せ先》

一般社団法人 日本鉄道施設協会

保安事業部 : 小田急担当 高橋

E-mailアドレス [kazuhiko.takahashi@jrcea.or.jp](mailto:kazuhiko.takahashi@jrcea.or.jp)

TEL 03(5846)5680 FAX 03(5846)5394

お問合せの前には、本案内書の内容を十分にご確認ください。

なお、可否についてのお問合せは、理由の如何に関わらず一切受付しておりません。

※講習会審査において基準値に満たなかった方には下記の追試験・審査を予定しています。

	内容	区分	追試験日	会場
第1期	再試験	継続・更新	7月21日 9:30 (火)	上野1丁目ビル
	再クレペリン検査	更新	7月21日 9:00 (火)	上野1丁目ビル
	再々クレペリン検査	更新	7月28日 9:30 (火)	上野1丁目ビル
第2期	再試験	継続・更新	9月15日 9:30 (火)	上野1丁目ビル
	再クレペリン検査	更新	9月15日 9:00 (火)	上野1丁目ビル
	再々クレペリン検査	更新	9月24日 9:30 (木)	上野1丁目ビル
第3期	再試験	継続・更新	12月1日 9:30 (火)	上野1丁目ビル
	再クレペリン検査	更新	12月1日 9:00 (火)	上野1丁目ビル
	再々クレペリン検査	更新	12月7日 9:30 (月)	上野1丁目ビル

## その他手続き費用

	クレペリン検査	筆記試験	認定証再発行	認定証社名変更	認定証姓名変更
手続き費用	3,300円	1,100円	5,500円	2,200円	2,200円
消費税 (10%) ※	330円	110円	550円	220円	220円
振込み金額 (手続き費用 +消費税)	3,630円	1,210円	6,050円	2,420円	2,420円

※消費税変更の際は、その税率によるものとします。

以 上

受講時間および教育内容  
新規者（ 上野1丁目ビル ）時間厳守

期日	時 間	内 容
2026年 7月10日(金)  9月14日(月)  11月16日(月)	8:15～9:00	受付
	9:00～ 9:10	オリエンテーション
	9:10～10:10	作業素質検査
	10:10～12:00	列車監視員必携
	13:00～13:40	触車災害安全教育
	13:40～14:40	特殊信号訓練（列車防護訓練）
	14:40～15:20	学科試験
	15:20～15:30	事務連絡

<持ち物>

- ・ 本人確認証明書（運転免許証・社員証等）
- ・ 筆記用具（作業素質検査にはHB鉛筆を3本以上）
- ・ 手提げ袋・カバン（テキストを配布いたします）

受講時間および教育内容

更新者（ 上野1丁目ビル 時間厳守 ）

開催回	期日	時 間	内 容
第1回	2026年 7月8日(水)	8:15～ 9:00	受付
		9:00～ 9:10	オリエンテーション
	9月9日(水)	9:10～10:10	作業素質検査（クレペリン検査）
	11月11日(水)	10:10～11:10	触車災害安全教育・列車監視員必携
		11:10～11:40	知識確認試験、実務審査

<持ち物>

- ・ 認定証  
当日回収しますので、必ずコピーを取っておいてください。  
紛失した場合は事前に再発行の手続きを行ってください。
- ・ 筆記用具（作業素質検査にはHB鉛筆を3本以上）、メモ用紙

## 受講時間および教育内容

## 継続者（上野1丁目ビル）時間厳守

開催回	期日	時間	内容
第1回	2026年 7月8日(水) 9月9日(水) 11月11日(水)	12:40～13:30	受付
		13:30～13:40	オリエンテーション
		13:40～14:30	触車災害安全教育・列車監視必携
		14:30～15:00	知識確認試験、実務審査
第2回	2026年 7月9日(木)	8:20～9:00	受付
		9:00～9:10	オリエンテーション
		9:10～10:00	触車災害安全教育・列車監視必携
		10:00～10:30	知識確認試験、実務審査

## ＜持ち物＞

- ・認定証 ※当日回収しますので、必ずコピーを取っておいてください。  
紛失した場合は事前に再発行の手続きを行ってください。
- ・筆記用具、メモ用紙

以上